

高松市庵治ほっとぴあん等9件60施設の公募及び 高松市総合体育館ほか33施設の非公募に係る指定管理者候補者 の選定結果について

高松市庵治ほっとぴあん等9件60施設の公募及び高松市総合体育館ほか33施設の非公募に係る指定管理者候補者を選定するに当たり、高松市公の施設指定管理者選定委員会(以下「選定委員会」という。)において、施設ごとに申請団体から提出された実施計画書等の申請書類及びプレゼンテーションを基に、厳正な審査が行なわれ、次のとおり、指定管理者の「候補」が選定されました。

今後、令和5年12月市議会定例会の議決を経て、正式に指定することとなります。

1 対象施設

No	施設の名 称	施設所管課	指定期間	公・非
1	高松市庵治ほっとぴあん	保健医療政策課	R6.4.1～R9.3.31	公募
2	高松市岡の上農村公園ほか14公園	農林水産課	R6.4.1～R11.3.31	
3	高松市香南産地形成促進施設 (香南アグリーム)	農林水産課		
4	高松市立東部運動公園	スポーツ振興課		
5	高松市立りんくうスポーツ公園	スポーツ振興課		
6	高松市立仏生山公園ほか3公園	公園緑地課		
7	高松市立牟礼中央公園ほか5公園	公園緑地課		
8	亀水中央公園	公園緑地課		
9	市営住宅朝日町団地ほか29団地	市営住宅課		
10	高松市総合体育館ほか33施設	スポーツ振興課	R6.4.1～R11.3.31	非公募

2 選定までの経過

年 月 日	経 過 項 目	審 査 内 容 等
令和5年5月19日	第2回選定委員会	公募の募集要項(基本的事項)
令和5年7月6日	第3回選定委員会	公募3施設実地調査 ※ 現地において、施設の内容について説明を受け、質疑応答を実施
令和5年8月23日	第4回選定委員会	公募施設4件4施設、非公募施設1件34施設の指定管理者申請団体のプレゼンテーションを実施
令和5年8月25日	第5回選定委員会	公募施設2件36施設の指定管理者申請団体のプレゼンテーションを実施
令和5年8月30日	第6回選定委員会	公募施設3件20施設の指定管理者申請団体のプレゼンテーションを実施
令和5年10月3日	第7回選定委員会	指定管理者候補者の選定

3 審査基準等

審査基準	審査の観点
1 基本的事項	施設の管理運営に対する考え方・基準
2 平等な利用を確保できるものであること	利用者の平等な利用の確保
3 施設の効用を最大限に発揮するものであること	(1)施設の設置目的に適した事業内容となっているか
	(2)利用者に対するサービスの向上
	(3)利用促進、利用者増への取組
	(4)その他新規、斬新な提案の有無
4 安定して管理を行う能力があること(又は確保できる見込みがあること)	(1)申請者の実績
	(2)人的能力(管理運営組織)
	(3)物的能力
	(4)申請者の安定性、信頼性
	(5)申請者の取組姿勢
	(6)指定管理業務計画(事業計画書)に記載された内容の実現性
5 施設の管理に係る経費の縮減が図れるものであること	(1)当該施設の管理運営に係る市の経費
	(2)経費縮減への取組
6 市内企業等であること	複数の法人等によるグループで応募する場合は、主たる企業等または全ての構成員が市内企業等であること

※審査基準6 対象施設：高松市庵治ほっとぴあん
市営住宅朝日町団地ほか29団地

4 選定基準

選定基準は、利用者の平等な利用を確保できるもので、施設ごとに各委員の評価点の平均が100点満点中60点以上を得た者のうち、最も高い得点者を候補者とします。

5 各施設の審査結果

選定委員会における審査結果は、次のとおりです。

(1) 公募施設:高松市庵治ほっとぴあん (所管課:保健医療政策課)

(ア) 申請団体数

1団体

(イ) 選定結果及び評価

指定管理者候補者

法人・団体名 代表者氏名	所在地
株式会社オクト 代表取締役 増田 伊三雄	高松市庵治町6391番地163

評価(選定委員5名の平均点)

区 分	申請団体1:株式会社オクト
評 価	69.21

(ウ) 総評その他

「高松市庵治ほっとぴあん」の指定管理者について、当選定委員会では、選定基準に適合した「株式会社オクト」を、指定管理者候補者として選定した。

同社は、指定管理開始後から、地域との連携を図り、関係団体とも協力するなど、庵治地域を盛り上げるための様々なイベントを企画・開催しており評価できる。また、地元農家と連携したマルシェの開設等の新たな提案内容は、従来の取組みをベースに、魅力的かつ具体的な提案がなされており、施設の利用促進と地域活性化への貢献が大いに期待できる。

さらに、高齢者が利用者の40%を占めている中で、高齢者への支援対策や健康増進のための事業内容及び津波対策の防災拠点になることも考慮されており、今までの指定管理の実績を踏まえて、適切な運営が期待できる。

一方で、今後の課題として、常連の利用者を増やすとともに、年齢層を広げた新規利用者へのアプローチを積極的に行うことや、空調等の設備関係などの、経年劣化に対する費用の捻出方法を中長期的に検討しておく必要がある。

(2) **公募施設:高松市岡の上農村公園ほか14公園**(所管課:農林水産課)

(ア) 申請団体数

2団体

(イ) 選定結果及び評価

指定管理者候補者

法 人 ・ 団 体 名 代 表 者 氏 名	所 在 地
株式会社末友造園 代表取締役 末友 海霞	高松市鹿角町585番地3

評価(選定委員5名の平均点)

区 分	申請団体1	申請団体2:株式会社末友造園
評 価	67.70	71.36

(ウ) 総評その他

「高松市岡の上農村公園ほか14公園」の指定管理者について、当選定委員会では、選定基準に適合した「株式会社末友造園」を、指定管理者候補者として選定した。

同社は、類似業務の経験や他の指定管理者の実績から、具体的な提案がなされている。また、地元との連携について、今までの連携方法を維持しつつ、地域団体と協力して維持管理やイベント開催を行うなど、これからの連携方法についても思案しており、非常に期待できる内容であった。

自主事業について、SNSの活用を念頭に置いた魅力向上策など、具体的な提案がなされており、防災面では、夜間照明の増設や防犯カメラの設置など具体的かつ意欲的な提案がなされている点も評価できる。

経費削減についても、伐採枝等をチップにする機械や水草伐採機等、自社の機械導入による具体的な削減策が示されており、一定の評価ができるため、提案されている予算削減の実現に向けて取り組んでいただきたい。

(3) **公募施設:高松市香南産地形成促進施設(香南アグリーム)** (所管課:農林水産課)

(ア) 申請団体数

1団体

(イ) 選定結果及び評価

指定管理者候補者

法人・団体名 代表者氏名	所在地
有限会社香南町農業振興公社 代表取締役 小林 佳彦	高松市香南町岡1270番地13

評価(選定委員5名の平均点)

区分	申請団体1:有限会社香南町農業振興公社
評価	65.37

(ウ) 総評その他

「高松市香南産地形成促進施設(香南アグリーム)」の指定管理者について、当選定委員会では、選定基準に適合した「有限会社香南町農業振興公社」を、指定管理者候補者として選定した。

同社は、平成14年の施設オープン以来、香南地域での農業振興に努めており、また、管理運営施設の実績を持っているため、公の施設としての役割についても理解していると判断できるが、近年赤字が継続しており、企業の経営状況及び事業の継続性に疑義が残る。

農業特有の収益確保の難しさがあるなか、各種体験教室の開催をはじめ、農業を起点とする地域連携に意欲的に取り組むこととしているほか、新たな取り組みとして、売上拡大に向けたイチゴの栽培やアクティビティ体験の充実化などを企画しており、その真摯な取組姿勢は大いに評価できるものといえる。

燃料費等の高騰や近隣競合施設の存在による売り上げの減少等の様々な問題があるものの、多数の利用者からの支持を受けるだけでなく、ロコミによる利用者も増加しており、農・食を体験できる非常に重要で貴重な施設の為、さらに認知度を上げて経営状況・人員配置等の体制の向上に向けて運営管理に努めていただきたい。

(4) **公募施設:高松市立東部運動公園** (所管課:スポーツ振興課)

(ア) 申請団体数

1団体

(イ) 選定結果及び評価

指定管理者候補者

法人・団体名 代表者氏名	所在地
公益財団法人高松市スポーツ協会 会長 大西 努	高松市福岡町四丁目36番1号

評価(選定委員5名の平均点)

区分	申請団体1:公益財団法人高松市スポーツ協会
評価	70.93

(ウ) 総評その他

「高松市立東部運動公園」の指定管理者について、当選定委員会では、選定基準に適合した「公益財団法人高松市スポーツ協会」を、指定管理者候補者として選定した。

同法人は、団体の設立趣旨のもと、これまで多くのスポーツ施設を管理運営してきた実績を有しており、その経験を踏まえ、利用者サービスの向上や利用促進・利用者増に資する取組みについて、具体的かつ効果的な提案がなされている。

夏場の気温が高いので難しい点はあると思うが、平日の稼働率を上げる等施設全体の稼働率を上げる工夫をしてもらいたい。また、観光協会やホテル・飲食店との連携をしながら広報活動を続けるという説明もあったので、今後の運営についても十分に期待したい。

当施設以外の施設の管理も兼ねる運営体制を構築していることについては、人員体制のスリム化によるマイナス面も懸念されるが、関係施設全体の運営を通じたノウハウの蓄積により効果的な運営方法を実現するなど、認知度の向上・利用促進・サービス向上等に向けて新しい積極的な運営に努めていただきたい。

(5) **公募施設:高松市立りんくうスポーツ公園** (所管課:スポーツ振興課)

(ア) 申請団体数

1団体

(イ) 選定結果及び評価

指定管理者候補者

法人・団体名 代表者氏名	所在地
公益財団法人高松市スポーツ協会 会長 大西 努	高松市福岡町四丁目36番1号

評価(選定委員5名の平均点)

区分	申請団体1:公益財団法人高松市スポーツ協会
評価	73.83

(ウ) 総評その他

「高松市立りんくうスポーツ公園」の指定管理者について、当選定委員会では、選定基準に適合した「公益財団法人高松市スポーツ協会」を、指定管理者候補者として選定した。

同法人は、団体の設立趣旨のもと、これまで多くのスポーツ施設を管理運営してきた実績を有しており、その経験を踏まえ、利用者サービスの向上や利用促進・利用者増に資する取組みについて、具体的かつ効果的な提案がなされている。

この施設の稼働率は他の同様の施設よりも稼働率が高いため、今後も稼働率を維持・増加できるよう工夫をして管理してもらいたい。

当施設以外の施設の管理も兼ねる運営体制を構築していることについては、人員体制のスリム化によるマイナス面も懸念されるが、関係施設全体の運営を通じたノウハウの蓄積により効果的な運営方法を実現するなど、認知度の向上・利用促進・サービス向上等に向けて新しい積極的な運営に努めていただきたい。

一方で、当施設の管理担当者を、他施設の職員が兼務する提案自体に問題はないと考えるが、当該職員が非公募による指定管理施設との兼務であるため、非公募施設が公募施設である当施設の人員費を負担するという形態は管理会計上、問題であり、今後に向けて検討の必要があると思われる。

(6) **公募施設:高松市立仏生山公園ほか3公園** (所管課:公園緑地課)

(ア) 申請団体数

1団体

(イ) 選定結果及び評価

指定管理者候補者

法人・団体名 代表者氏名	所在地
香川県造園事業協同組合 代表理事 末包 賀裕	高松市鬼無町鬼無741番地1

評価(選定委員5名の平均点)

区分	申請団体1:香川県造園事業協同組合
評価	67.66

(ウ) 総評その他

「高松市立仏生山公園ほか3公園」の指定管理者について、当選定委員会では、選定基準に適合した「香川県造園事業協同組合」を、指定管理者候補者として選定した。

同法人は、現指定管理者としての長年の業務経験を踏まえ、利用者に対するサービス向上や利用促進への取組みが具体的に提案されているほか、管理運営体制、収支予算書案についても堅実かつ納得感のあるものであり、安定した管理業務の遂行が期待できる。

また、幼稚園児を招いて野菜の収穫体験やスタンプラリー、絵画コンクール、インスタグラムフォトコンテストなどの地域との連携や、空き集会室を使用して地元中学生向けに自習室として開設するなどの利用者に対するサービスの向上への取組みについても評価に値する。

一方で、仏生山公園では敷地が広いだけに駐車場・トイレ等の防犯設備が十分とは感じないため、防犯カメラ設置へ積極的に取り組んでいただきたい。公園全体を施設の目的ごとに複数の管理者が管理していることから、管理者同士の繋がりがなく、池への転落や防犯等に対する意識が高くないと感じるため、公園全体として、それらの意識向上を再検討いただきたい。また、香川県下の造園管理企業46社で構成する事業協同組合である特色を生かせば、実現可能性の高い経費削減案の提案が可能であると思うが、この点についての提案がなかったのが残念である。

(7) 公募施設:高松市立牟礼中央公園ほか5公園 (所管課:公園緑地課)

(ア) 申請団体数

1団体

(イ) 選定結果及び評価

指定管理者候補者

法人・団体名 代表者氏名	所在地
香川県造園事業協同組合 代表理事 末包 賀裕	高松市鬼無町鬼無741番地1

評価(選定委員5名の平均点)

区分	申請団体1:香川県造園事業協同組合
評価	66.89

(ウ) 総評その他

「高松市立牟礼中央公園ほか5公園」の指定管理者について、当選定委員会では、選定基準に適合した「香川県造園事業協同組合」を、指定管理者候補者として選定した。

同法人は、現指定管理者としての長年の業務経験を踏まえ、利用者に対するサービス向

上や利用促進への取組みが具体的に提案されているほか、管理運営体制、経費削減案についても堅実かつ納得感のあるものであり、安定した管理業務の遂行が期待できる。

公園管理という指定管理者としての業務内容から、更なる経費削減等の課題について改善するのは難しいかもしれないが、市民の憩いの場所である公園は重要な公的施設であるので、適切な運営管理に努めてもらいたい。

さらに、公園総括責任者との連携及び協力体制、情報の共有等は必要不可欠と思われるため、常日頃から連絡を取り合い、提案のあった重点課題である、防犯カメラの設置、公園利用の活性化や環境美化の推進などに取り組んでもらいたい。

(8) 公募施設: 亀水中央公園 (所管課: 公園緑地課)

(ア) 申請団体数

2団体

(イ) 選定結果及び評価

指定管理者候補者

法人・団体名 代表者氏名	所在地
株式会社末友造園 代表取締役 末友 海霞	高松市鹿角町585番地3

評価(選定委員5名の平均点)

区分	申請団体1	申請団体2: 株式会社末友造園
評価	71.49	75.17

(ウ) 総評その他

「亀水中央公園」の指定管理者について、当選定委員会では、選定基準に適合した「株式会社末友造園」を、指定管理者候補者として選定した。

同社は、他施設の指定管理者としての実績をもとに、当公園の施設内容を踏まえた適切な提案がなされている。

利用促進、利用者増及び利用者サービス向上策については、イベント開催など具体的な内容が不明な部分があるものの、総じて地に足の着いた取組みの提案がなされている。特にバラに着目した数々の自主事業の提案は利用者への認知度や利用度アップに期待できるほか、これまでの公園管理の経験を生かした廃材処分費等を抑えるという経費削減案や、対話型の防犯カメラ設置などの積極的な対応は具体的で意欲的な提案で大いに期待できる。

また、提案されている予算削減の実現可能性について、斬新な提案であるバラのビジネス化は地域活性化の点において魅力ある取組みとなることが期待できるため、事業化に向けて多岐にわたり検討するとともに、実現に向けて努めていただきたい。

(9) 公募施設: 市営住宅朝日町団地ほか29団地 (所管課: 市営住宅課)

(ア) 申請団体数

3団体

(イ) 選定結果及び評価

指定管理者候補者

法人・団体名 代表者氏名	所在地
日本管財株式会社 代表取締役社長 福田 慎太郎	兵庫県西宮市六湛寺町9番16号

評価(選定委員5名の平均点)

区分	申請団体1	申請団体2: 日本管財株式会社	申請団体3
評価	72.15	74.43	72.57

(ウ) 総評その他

「市営住宅朝日町団地ほか29団地」の指定管理者について、当選定委員会では、選定基準に適合した「日本管財株式会社」を、指定管理者候補者として選定した。

同社は、現指定管理者としての経験と実績を踏まえ、具体的で実現可能な提案がなされており入居者からの期待にさらに応えようとしている点が評価できる。

自治会や社会福祉協議会等、地域団体との連携による防災の講座やふれあいの場としての集会室でのイベントなど、充実した高齢者対策の実施に加え、「安否確認サービス(IoT電球)の提供」等の新規かつ効果的な取組みについての提案など期待できるものが多い。

入居率の向上について、常時募集や郵便による応募等の様々な提案がなされていることや、収納率の向上について、収納専属の職員を配置強化するとの提案など、現指定管理者として、把握した課題についての解決策・提案が提示されている。

これまでの高齢居住者への細やかな対応を今後も継続しつつ、外国人居住者への母国語での対応や広い年齢層へのアプローチができるように努めていただきたい。また、老朽化した建物が多いため、居住者の生活の質の向上や維持に気配りいただきたい。

(10) **非公募施設:高松市総合体育館ほか33施設** (所管課:スポーツ振興課)

(ア) 申請団体数

1団体

(イ) 選定結果及び評価

指定管理者候補者

法人・団体名 代表者氏名	所在地
公益財団法人高松市スポーツ協会 会長 大西 努	高松市福岡町四丁目36番1号

評価(選定委員5名の平均点)

区分	申請団体1:公益財団法人高松市スポーツ協会
評価	71.26

(ウ) 総評その他

「高松市総合体育館ほか33施設」の指定管理者について、当選定委員会では、選定基準に適合した「公益財団法人高松市スポーツ協会」を、指定管理者候補者として選定した。

同法人は、団体の設立趣旨のもと、これまで多くのスポーツ施設を管理運営してきた実績を有しており、現指定管理者としての経験を踏まえ、総じて納得感のある提案がなされている。

34施設の施設管理ということで施設管理事務は多く、経費の削減が難しいかもしれないが、逆に効率的な運営を工夫できる可能性も高いことや、コロナウイルスの流行の影響もなくなってきたことから、これまでの経験を生かして、経費削減や各施設の利用者増加、稼働率のアップに取り組んでもらいたい。

一方で、一部施設の職員が他の公募施設の管理担当を兼務するとのことであり、兼務する提案自体には問題はないと考えるが、非公募施設が公募施設の人件費を負担するという形態は、管理会計上、問題であり、今後に向けて検討の必要があると思われる。

今後とも、従来の活動内容に留まることなく、より利用者目線での運営管理を積極的に行う事を期待したい。また、利用者アンケートの実施やキャッシュレス化・Wi-Fi設

置など、公共の利益に資する施設の利活用促進に向けて、運営改善の努力を継続してもらいたい。

(エ) 非公募選定とする理由(高松市スポーツ施設指定管理者選定要項より抜粋)

今回対象とする、スポーツ施設34施設は、本市のスポーツ施策事業を実施するに当たり、各種スポーツ団体との綿密なネットワークのもと、円滑な施設間の利用調整が実施されることで、多種多様な施設ごとのスポーツ振興事業実施を可能とするものである。

非公募とすることで、数あるスポーツ施設の一元管理と予約システムの運用による市民の利便性の増加、スポーツ施設の管理運営だけではなく、専門性を生かしたイベント・大会の開催により、一人でも多くの市民がスポーツに触れ合える機会の創設、健康の保持増進、地域住民と良好な関係を築いてきた実績により、コミュニティの醸成等を図るための効果を最大限に発揮できると考えるからである。